

【緊急声明】

## ロシアによるウクライナへの軍事侵略を断固糾弾し、 世界の反戦・平和を求めるたたかいに連帯する。

2022年2月26日

京都地方労働組合総評議会

事務局長 柳生 剛志

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、加盟国の主権、独立、領土の尊重、武力による威嚇の禁止を明記している国連憲章を踏みにじる蛮行であり、断固糾弾する。直ちに軍事攻撃を中止し、撤退を求めるものである。

プーチン大統領は、ロシアが最大の核保有国であることを強調しているが、これは、核兵器禁止条約が禁止した核兵器による威嚇そのものであり、許されない。また、ウクライナにはチェルノブイリ原発事故現場をはじめ多数の原発が存在し、新たな核の惨禍につながる危険を有することは言うまでも無い。

「戦争しない」と決意した憲法九条を持つ日本に生きる私たちは、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有すること」を強く希求する。

ロシアの蛮行に抗議し、平和を求めるたたかいか、世界的に展開されている。京都総評規約の前文には、「労働者・府民の利益と権利の擁護、平和と民主主義と社会進歩のためたたかう」とある。私たちは、全ての反戦・平和を求める人々と連帯し、ロシアの軍事侵略の撤退と対話による平和的解決を求めるものである。

以上